


**令和2年度 専門実務課程**

# 地方自治行政とリーガルマインド



市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）では、「地方自治行政とリーガルマインド」と題した研修を下記のとおり開催します。

予防法務及び訴訟法務、地方自治行政の様々な分野における実務に係る訴訟事件等に関する講義、演習等により、リーガルマインド及び法的危機管理能力の醸成を図ります。

多くの皆様の御参加をお待ちしております。

**日程** 令和2年12月7日(月)～12月11日(金) (5日間)

**申込期限** 令和2年9月9日(水)

**対象** 市区町村職員 中堅職員以上

**定員** 40名

**経費** 8,800円  
食費を除く。また、教材用図書費が別に必要となる場合があります。

**申込方法** 当研修所ホームページの「募集中の研修」より申込を希望する科目を選択し、「電子申込」で申し込んでください。（「電子申込」が難しい場合には、「研修受講申込書」に必要事項を御記入の上、FAXにより送信してください。）

**場所** 市町村職員中央研修所 通称：市町村アカデミー

**問合せ先** 

市町村職員中央研修所 研修部 〒261-0025 千葉県千葉市美浜区浜田1-1

TEL) 043-276-3126 (FAX) 043-276-8484 (URL) <https://www.jamp.gr.jp>

※記載内容については、都合により変更となることもあります。あらかじめ御了承ください。

12  
月  
7  
日  
月

13:30 - 15:00

**受付**

15:30 -

**オリエンテーション・開講式**

12  
月  
8  
日  
火

9:00 - 14:10 **講義・演習**

**自治体職員とリーガルマインド**

徳島県小松島市法務監、弁護士  
中村 健人 氏

自治体職員が自律的かつ戦略的に地域における事務を遂行していくに当たって身に付けておくべきリーガルマインド等について学びます。

14:25 - 17:00 **講義**

**予防法務と訴訟法務**

広島大学大学院人間社会科学研究科教授  
折橋 洋介 氏

無用な争訟に至らぬように、また、仮に訴訟に至っても適切に訴訟を進行できるように、予防法務及び訴訟法務について学びます。

17:00 - 17:45 **討議**

**課題演習**

数人の演習班に分かれ、自主的なグループ討議を行います。

12  
月  
9  
日  
水

9:00 - 12:00 **講義**

**自治実務のポイントⅠ  
～主として民事事件に係るもの～**

兵庫県明石市法務監理官、弁護士  
荻野 泰三 氏

民事事件等（各種損害賠償請求事件、明渡し請求事件、仮処分申立事件等）に至るようなケースについて、予防法務の段階で留意すべきポイント、訴訟等の段階で留意すべきポイント等について学びます。

13:00 - 15:35 **講義**

**自治実務のポイントⅡ  
～主として行政事件に係るもの～**

兵庫県明石市法務監理官、弁護士  
荻野 泰三 氏

行政事件等（各種処分取消請求事件、住民訴訟、執行停止申立事件等）に至るようなケースについて、予防法務の段階で留意すべきポイント、訴訟等の段階で留意すべきポイント等について学びます。

15:50 - 17:45 **討議**

**課題演習**

